



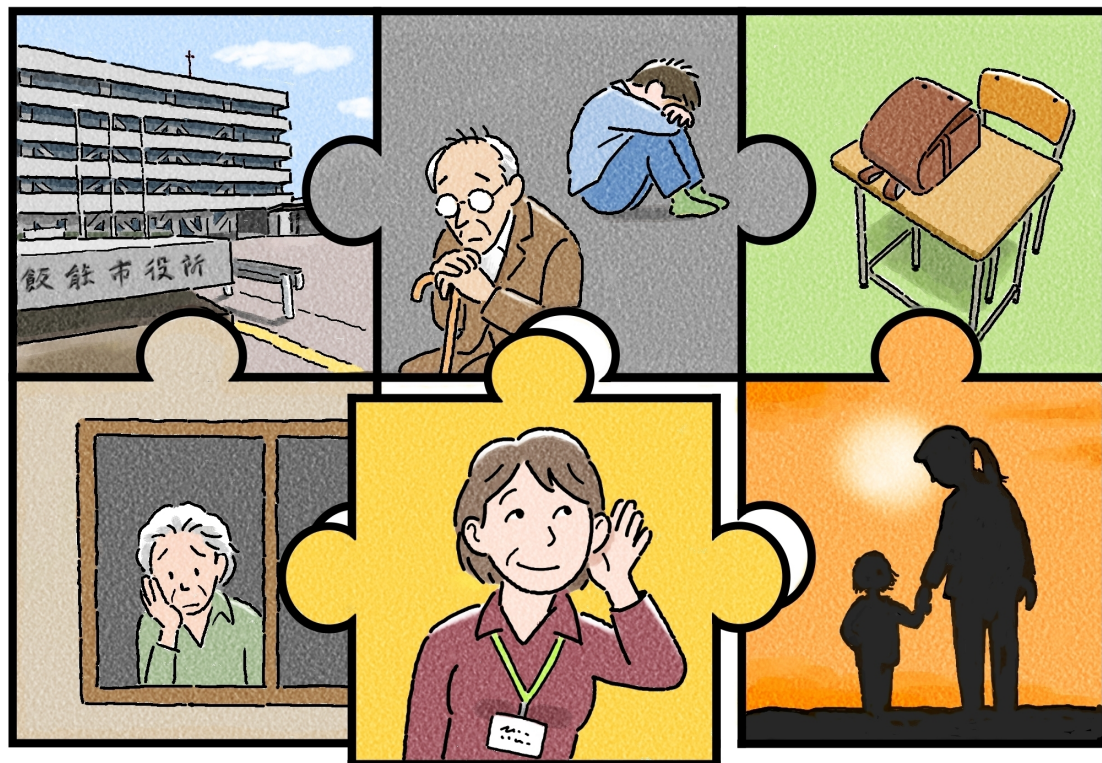
はんのう 民児協だより

発行/飯能市民生委員児童委員協議会

編集/広報委員会

事務局/飯能市福祉子ども部 地域・生活福祉課内

TEL(042)986-5081(直通)



より良い明日への一歩、 希望を持てる生活を築けるように！

民生委員児童委員・主任児童委員は皆様のお近くに必ずいます。

委員は目立たないかもしれませんが、皆様お住まいの地域でそっと静かに活動しています。

ちょっとした困りごとでも、長年抱えていた問題でも、どう対処したら良いのか分からないこと、漠然とした不安など、個人・ご家庭・ご近所・地域に関わらず、ご相談されたい内容（例えば、生活困窮・高齢者介護・認知症・DVや育児相談・さまざまな障害など）に応じて、ご相談のお話を真摯にお聞きし、適切な公的機関や専門家におつなぎさせていただきます。守秘義務を守りご相談者の悩みをフォローし解決への糸口を見つける手助けを行います。

ご心配せずに一歩踏み出してみませんか。

市内12地区170名(定数)の民生委員が、それぞれ皆様に寄り添い、お話を伺い、相談に応じます。安心して遠慮なくお気軽にお声をかけてください。

民生委員・児童委員は
地域の身近な相談相手



We are
民生委員・児童委員
つなぐ、ささえる 地域とともに

人生の様々なステージにおいて、誰しも困難な問題を抱えることはあります。若い頃はなんでもなかったことが、年齢を重ねれば思うようにいかないこともあったり、状況が変化すれば、経済的に困窮するなどは、誰の身にも起こりうることです。

総務省の白書によると、2040年には単独世帯の割合が約40%に達すると予測されています。同じ地域に住むもの同士で支えあうことが、これまで以上に求められていくのではないのでしょうか。

民生委員児童委員及び主任児童委員は、地域の身近な相談相手として住民の暮らしを見守り、安心して暮らすことのできる地域づくりに取り組んでいます。

今号では、様々な悩み事、困りごとの事例をとりあげてみました。

近所の方の相談から支援につながる

Aさんのご近所には高齢の母親と息子さんの2人世帯の家庭がありました。ところが最近その高齢の母親の姿を見かけることが無く、少し心配になりました。息子さんは地域での交流もなく、直接自宅に伺うこともためられ、どうしたものかと思っていたところ、たまたま散歩中に会った民生委員に思い切って相談してくれました。

翌日、民生委員が訪問したところその高齢女性は腰痛で寝込んでいらしたことが判明しました。その後、民生委員が息子さんの承諾を得て、地域包括支援センターに状況を報告し、支援を受けることができました。後日、息子さんがAさんに「受診や介護保険の申請につながった」と話してくれました。現在はヘルパーが家事をしてくれ、腰痛が落ち着いたらデイサービスを利用していくとのことでした。「悩みましたが、思い切って民生委員に相談して良かった」と話してくれました。

独居の高齢者からの相談

先日、独居の高齢者を訪問した際「最近めまいするんだけど、免許も返納して足がないから病院へ行けないんだよね」と、お聞きしました。ご本人は笑顔でお元気な様子でしたが心配になり、地域包括支援センターに連絡、すぐに訪問していただくことになりました。その後、病院への予約も整い、当日になったところで、容態が急変。幸いその場にいらした包括支援センターの適切な対応のお陰で、救急搬送され大事に至りませんでした。具合が悪くなったのがお一人の時でなくて良かったと胸をなでおろした出来事でした。

負の相続に関する相談

土地家屋の競売に関する通知が届いたとの相談がありました。一人暮らしの高齢者で身内がおらず、経緯を伺ってみると親から財産のほか債務の連帯保証人まで相続していたのです。

ケースワーカーに相談の後、市民よろず相談や法テラスで弁護士に相談し、債権者との話し合いで、なんとか生活していける方策を模索しました。まだ未解決な事項もありますが、希望が見出せるところに至ったことは幸いです。

家族の認知症への不安

最近のご主人の様子から認知症を心配していると話しをお聞きしたので、地域包括支援センターへの相談をお勧めし、手持ちの認知症に関するパンフレットをお渡ししました。

後日、ご家族が包括支援センターへ電話され、担当者が相談に訪問してくれることになったと聞き、ご家族にとって良い方向へ向かうことを改めて願いました。

民生委員の日頃の活動をご紹介します

◎月に1度の定例会

問題や課題を皆で考え、自分の担当地区以外の事案であっても、情報を共有し、見守りが広く行き渡るように努めています。

◎コロナ禍での見守り

独居高齢者宅の訪問に際しては、細心の注意を払っています。ご近所の方にも普段と変わった様子がある場合はご連絡をいただくように伝え、対処できるよう努めています。

◎地域の方との交流を通して

自治会の行事等にも参加し、顔を覚えてもらい、地域の担当の民生委員として相談していただけるようコミュニケーションをはかっています。

◎知識を身につけスキルアップを

定例会の他に、以下4つの部会があります。

- (1) 生活援護部会
- (2) 児童福祉部会
- (3) 高齢者福祉部会
- (4) 障害者福祉部会

委員全員が4部会のいずれかに属し1年毎に順次交代して、施設訪問や講師を招いて知識を身につけるよう努めています。

飯能市すこやか福祉相談センター

～障害のある方のご相談をお受けします～

飯能市すこやか福祉相談センター（すこ福）とは、障害のある方やそのご家族などの福祉に関するさまざまな相談に対応するために、市が設置する相談・援助機関です。

すこ福



どのような障害や疾病があっても、誰もが住み慣れたまちで安心して暮らせるように、専門の相談員がお手伝いします。

すこ福は、市内の地域包括支援センターと同じ場所に設置し、年齢や障害種別を問わず相談が可能です。

◆ 相談は無料 ◆ ◆ 秘密厳守 ◆

開所日・時間 月～金曜日
(祝日・年末年始は除く) 午前9時～午後5時

問い合わせ先・

飯能市健康福祉部障害者福祉課

電話：042-986-5072

FAX：042-986-5074

メール：syoufuku@city.hanno.lg.jp

「民Say! Rap!」をご存知ですか？



現役の民生委員が活動の原点である
隣人愛をラップで歌う動画。

歌詞はこちら→

民Say! Rap!

監修したラッパーの晋平太さん

『「民say rap」が皆さんに親しまれ、自分の住む地域や住んでいる人たちのことを大切に考えるきっかけになってくれたら嬉しいです。』

僕はこの町の民生委員
私はこの町の民生委員
それまでの僕はサラリーマン
それまで 私は傍観者

民生委員になって思った
民生委員になって良かった
神でもないし仏じゃない
知らんぷりはホットじゃない

We are 民生委員 児童委員
民生委員は児童委員を兼ねる

ああ、この町にお世話になった
ああ、この町で子供育てた

困った時は相談がベスト
困った時は相談がベスト

仲良くしたい地域全員
つながっていれば以心伝心
懂っていた地域のキーマン
伝えたかった町への感謝

誰もが暮らしにかかえる心配
支え合いたい精一杯
けど困った人はほんとけない
安心してって届けたい

つなぐ 支える 地域とともに

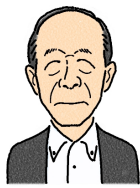
ああ、この町で大人になった
ああ、この町が大好きなんだ

隣近所は 大体フレンド
地域のみんなを まじりスベクト

地区紹介コーナー

＊令和4年12月1日改選前の活動報告とメンバーを掲載しています。

精明第一地区民児協



藤本 重成 会長

浅野 芳文
大平 義治
田辺 静子
細田 貞治
松本 正明

新井 善治
小川 さと子
中村 久夫
前田 良子
宮寺 憲二

新井 光治
工藤 フミエ
福岡 智美
増田 正子
森本 文子

石井 なつ子
鈴木 貞子
古谷 聡子
町田 礼子
(50音順)

精明第1地区民児協は、飯能市の東部に位置し、地区中央の東西に国道299号線が走っており、その北精明小学校区と南双柳小学校区を私達20名が担当しています。精明地区は田園風景が残る環境の良い所ですが、少子高齢化が進み、見守りや支援が特に必要です。一方、双柳地区は近年住宅が増え、地域社会の構造が変化して住民同士の結びつきの希薄化が問題です。また、宮沢湖のムーミンバレーパークがある他、奥武蔵等に観光地があり、休祭日には交通量が激しく交通事故防止にも気をつけています。

新型コロナ禍のなか最小限の対面ではありますが、むーま体操・なでしこサロンやサポート双柳などの活動により、高齢者の健康づくりの他、相談援助支援に「つなぎ役」としても一役買っています。また、自治会や学校と連携を取りながら、児童の登下校の見守り健全育成やパトロールを実施して、事件事故の防止に努めています。

今年の一斉改選により12名の新人を迎える予定です。この新体制で「支えあう 住みよい社会 地域から」のスローガンのもと、社会福祉を増進させるために地域の立場に立って、正々堂々と助け合う社会を築く活動をしていきます。宜しくお願いします。

精明第二地区民児協



橋村 章子 会長

新井 恵利
鎌田 保則
間柴 新作

今川 美雪
小金井 将之
三木 範子

大塚 直樹
島田 美奈子
宮前 淳子

岡田 鈴江
田村 伸子
(50音順)

精明第2地区民児協は、市役所など庁舎の並ぶ辺りを中心に南北に約2キロの、住宅地域、商業地域、そして田園風景をも見られる多様な土地柄です。約2,400世帯を主任児童委員2名を含む12名で活動しております。社会の高齢化に伴いひとり暮らしのお年寄りも多く、コロナや熱中症に罹患していても、ご自身で気づかないこともあり、事故を未然に防ぐためにこまめな声かけを心掛けております。また、サロン活動、パトロールなどを定期的に行っておりますが、コロナ蔓延防止策としてこれらの活動を休止していた期間もあります。

当地区の高齢の方が、交通機関を使って行かれた市内の他地区で迷子になられたことがあり、地域を越えた民生委員の連携により、スムーズな対応に繋がったことがあります。

また、南から299号バイパスに繋る道路が整備され、通学路をスピードを出して通る車が増えたことから、事故を未然に防げるように、新たに交通標識の設置を申請しました。

12名の民生委員児童委員は、それぞれの持ち味を生かし、今後も出会う方々と丁寧に接していきたいと思っております。

編集後記

市民の皆様に分かりやすくご理解いただけるよう「民児協だより」は、第81号（令和2年7月1日発行）よりリニューアルしてお届けしてまいりました。これまで作成に携わってきた広報委員会のメンバーも任期満了にともない、今号が最後の「民児協だより」となります。市民の皆様の読後の印象やご意見、ご要望、また掲載希望の内容などありましたら、是非、お寄せいただきたいと思います。

次号第87号（令和5年3月1日発行）では、一斉改選（令和4年12月1日）後の各地区委員全員の氏名を掲載する予定です。

最後までお読みいただきありがとうございました。

